

予 算 要 求 資 料

令和6年度当初予算

支出科目 款：衛生費 項：保健予防費 目：精神保健費

事業名 精神障がい者地域移行支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

健康福祉部 保健医療課 精神保健福祉係 電話番号：058-272-1111(内3314)

E-mail : c11223@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 2,066千円 (前年度予算額： 1,916千円)

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄附金	その他	県債	一般財源
前年度	1,916	957	0	0	0	0	0	0	959
要求額	2,066	1,033	0	0	0	0	0	0	1,033
決定額	2,066	1,033	0	0	0	0	0	0	1,033

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

精神保健福祉法により、医療保護入院者は原則1年以内に退院することとされ、都道府県にも、入院中から地域移行を想定した支援が義務付けられている。

しかし、退院後の環境調整が困難となったり、当事者の退院意欲が低下したりすることなどが原因で入院が長期化するケースもある。

そこで、ピアソポーターによる環境調整や、相談対応を実施し、精神障がい者が自らの疾患や退院後の生活について正しく理解することを促し、精神障がい者の視点を重視した支援を充実する。

(2) 事業内容

ア：ピアサポートの活用

ピアソポーターは、地域で暮らす精神障がい者であり、同じ視点を重視した支援を充実する観点から、相談支援事業所や保健所と共に入院中の精神障がい者等を対象に支援を行う。

イ：精神障がい者家族に対する相談等

精神障がい者の家族による、精神障がい者の家族のための電話、面談、訪問等の多様な方法による相談事業を行い、ケアラーである家族の抱える悩みや不安等の軽減を図る。

委託先：岐阜県精神保健福祉連合会（精神障がい者の家族会）

(3) 県負担・補助率の考え方

国1/2、県1/2

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	2,066	ピアサポートの活用、精神障がい者家族会による電話・面談・訪問相談の実施
合計	2,066	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期岐阜県障がい者総合支援プラン

第8期岐阜県保健医療計画

事 業 評 価 調 書 (県単独補助金除く)

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

精神障がい者が住み慣れた地域で生活を送ることができるよう、入院患者への地域生活への移行に向けた支援並びに地域生活が継続するよう支援を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業開始前 (R1)	R4年度 実績	R5年度 目標	R6年度 目標	終期目標 (R9)	達成率
地域生活平均日数	319.2日	-	316日以上	319.1日以上	-	-

○指標を設定することができない場合の理由

(これまでの取組内容と成果)

令和2年度	保健所において、地域活動支援センターにピアサポーター雇用を委託し、地域移行支援を実施した。（ピアサポーター登録数9名、活動者数8名） 精神障がい者の家族からの電話相談を岐阜県精神保健福祉連合会（家族会）に委託し、不安や悩みを抱える精神障がい者の家族に対し、同じく精神障がい者の家族を持つ者が相談員として電話相談等を行った。
令和3年度	保健所において、地域活動支援センターにピアサポーター雇用を委託し、オンラインによる活動も活用しながら地域移行支援を実施した。（ピアサポーター登録数9名、活動者数9名） 精神障がい者の家族からの電話相談を岐阜県精神保健福祉連合会（家族会）に委託し、不安や悩みを抱える精神障がい者の家族に対し、同じく精神障がい者の家族を持つ者が相談員として電話相談等を行った。
令和4年度	保健所において、地域活動支援センターにピアサポーター雇用を委託し、オンラインによる活動も活用しながら地域移行支援を実施した。（ピアサポーター登録数9名、活動者数9名） 精神障がい者の家族からの電話相談を岐阜県精神保健福祉連合会（家族会）に委託し、不安や悩みを抱える精神障がい者の家族に対し、同じく精神障がい者の家族を持つ者が相談員として電話相談等を行った。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

・事業の必要性(社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断)

3：増加している 2：横ばい 1：減少している 0：ほとんどない

(評価) 2	精神障がい者が退院して地域で安心して生活するには、地域の理解や当事者との協力体制が必須である。県（保健所）は、関係機関や当事者との連携およびその体制づくりを行う必要がある。
・事業の有効性(指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか)	
3：期待以上の成果あり 2：期待どおりの成果あり 1：期待どおりの成果が得られていない 0：ほとんど成果が得られていない	
(評価) 2	医療機関では、ピアソポーターの活躍とともに入院患者の早期退院の意識が高まり、入院中から積極的な支援が行われている。 精神障がい者の家族が抱える共通の悩みについて相談に応じ、不安の軽減につながっている。
・事業の効率性(事業の実施方法の効率化は図られているか)	
2：上がっている 1：横ばい 0：下がっている	
(評価) 2	地域の活動の拠点となっている地域活動支援センターや家族会に委託して実施することで、効率的かつ効果的に事業を実施できている。

(今後の課題)

・事業が直面する課題や改善が必要な事項

精神障がい者の地域移行が推進するための地域の支援体制の構築が必要である。

(次年度の方向性)

・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

精神障がい者が安心して地域に移行できるよう、**ケアラーとなる家族支援の充実**、医療機関や行政等の関係者による支援のほか、精神障がい者の視点を重視した支援としてピアサポートを活用していく。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	【〇〇課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など	